

東 部 地 域 救 急 医 療 セ ン タ ー 一 整 備 事 業 費
補 助 金 交 付 要 綱

東部地域救急医療センター整備事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 知事は、東部地域の救急医療体制の整備及び災害拠点病院としての機能強化を目的として、大月市立中央病院（以下「補助事業者」という。）が実施する新病棟の建設及び既存病棟の耐震化に要する経費に対し、予算の範囲内で東部地域救急医療センター整備事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、山梨県補助金等交付規則（昭和38年山梨県規則第25号）に規定するもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助金等の交付の対象となる経費及びその補助率又は補助額)

第2条 前条に規定する事業に対する補助率又は補助額は、次のとおりとする。

- (1) 別表の第2欄に定める対象経費の実支出額と総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して、少ない方の額を選定する。
- (2) (1)により選定された額に別表第3欄に定める補助率を乗じて得た額と補助金の内示額とを比較して、少ない方の額を補助額とする。ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(補助金交付申請書及び添付書類の様式、提出期限)

第3条 補助事業者は、知事が別に定める日までに補助金交付申請書（様式第1号）に係る書類等を添えて、知事に提出しなければならない。

2 補助事業者は、前項の申請書を提出するに当たって、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入に係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額の合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）を減額して交付申請しなければならない。

ただし、申請時において当該消費税及び地方消費税に係る消費税仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りではない。

(補助金の交付の条件)

第4条 補助金交付の条件は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 補助事業の内容の変更をしようとするときは、事業変更承認申請書（様式第2号）を提出し、知事の承認を受けること。ただし、補助事業の目的の達成に支障をきたさない事業計画の細部の変更であって、交付決定を受けた補助金の額の増額を伴わない場合はこの限りではない。
- (2) 補助事業を中止又は廃止しようとするときは、事業（中止・廃止）承認申請書（様式第3号）を提出し、知事の承認を受けること。

- (3) 補助事業が予定期間内に完了する見込みのない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けること。
- (4) 事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図らなければならない。
- (5) 知事は、第3条第2項により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額について減額して交付申請がなされたものについては、これを審査し、相当と認めるときは、当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額して交付決定するものとする。
- (6) 知事は、第3条第2項ただし書による交付申請がなされたものについては、補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額について、補助金の額の確定において減額を行うこととし、その旨の条件を付して交付決定を行うものとする。

(実績報告書の様式、提出期限)

第5条 補助事業者は、当該年度事業が完了した日若しくは廃止の承認を受けた日から起算して1箇月を経過した日又は交付決定をした年度の翌年度の4月10日のいずれか早い期日までに、事業実績報告書（様式第4号）に必要関係書類を添え、知事に提出しなければならない。

- 2 補助事業者は、当該年度事業が交付決定をした年度に完了しない場合は、交付決定をした年度の翌年度の4月10日までに、年度終了実績報告書（様式第5号）を知事に提出しなければならない。
- 3 補助事業者は、第1項の実績報告を行うに当たって、補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかな場合には、当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額して報告しなければならない。

(補助金の交付方法)

第6条 知事は、必要があると認める場合には、補助事業者に対し、概算払いにより交付することができる。

- 2 補助事業者は、前項の規定により概算払いを受けようとするときは、概算払請求書（様式第6号）を知事に提出しなければならない。

(財産の処分の制限)

第7条 補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物（以下「取得財産等」という。）については、知事が補助金交付の目的及び減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）を勘案して別に定める期間（以下「財産処分制限期間」という。）を経過するまでは、知事の承認を受けないで、取得財産等を補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

- 2 補助事業者は、前項の承認を受けようとする場合は、財産処分承認申請書（様式第7号）を知事に提出し、その承認を受けなければならない。
- 3 知事は、第1項の承認をしようとする場合において、原則として交付した補助金のうち取得財産等を補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供した時から財産処分制限期間が経過するまでの期間に相当する分を返還させるものとする。

（書類の保管）

第8条 補助事業に係る帳簿及び証拠書類は、当該補助事業終了の年度の翌年度から起算して5年間、整備保管しておかなければならない。

（消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還）

第9条 補助事業者は、補助事業完了後に申告により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合には、様式第8号により速やかに、知事に報告しなければならない。

- 2 知事は、前項の報告があった場合には、当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は知事が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成24年1月6日から施行し、平成23年4月1日から適用する。
- 2 この要綱は、平成26年3月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、この要綱の失効後も、なおその効力を有する。

別 表

1 補助事業者	2 対 象 経 費	3 補 助 率
大月市立中央病院	<p>救急医療体制の整備及び災害拠点病院としての機能強化を図るために実施する、病棟及び立体駐車場の建替え、病棟耐震化並びに医療機器整備に要する経費</p>	<p>1 / 2</p>

(様式第1号)

第 号
平成 年 月 日

山梨県知事 殿

所在地
団体名
代表者名 印

平成 年度東部地域救急医療センター整備事業費補助金交付申請書

このことについて、東部地域救急医療センター整備事業を別紙計画書のとおり実施したので、東部地域救急医療センター整備事業費補助金交付要綱第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

1 補助金申請額 金 円

2 添付書類

- (1) 経費の配分及び事業計画調書(様式第1号の1)
- (2) 事業計画書(様式第1号の2)
- (3) 収支予算書
- (4) その他参考となる書類
 - ・工事仕様書、工事設計書及び工事設計図
 - ・その他

(様式第2号)

第 号
平成 年 月 日

山梨県知事 殿

所在地
団体名
代表者名 印

平成 年度東部地域救急医療センター整備事業費補助金の事業変更承認申請書

平成 年 月 日付け医第 号で交付決定のあった平成 年度東部地域救急医療センター整備事業費補助金について次のとおり変更したいので、東部地域救急医療センター整備事業費補助金交付要綱第4条第1項第1号の規定により、関係書類を添えて申請します。

1 変更理由

2 変更内容

(様式第3号)

第 号
平成 年 月 日

山梨県知事 殿

所在地
団体名
代表者名 印

平成 年度東部地域救急医療センター整備事業費補助金の
事業（中止・廃止）承認申請書

平成 年 月 日付け医第 号で交付決定のあった平成 年度東部地域救急医療センター整備事業費補助金について次のとおり（中止・廃止）したいので、東部地域救急医療センター整備事業費補助金交付要綱第4条第1項第2号の規定により、関係書類を添えて申請します。

1 （中止・廃止）理由

2 （中止・廃止）内容

(様式第4号)

第 号
平成 年 月 日

山梨県知事 殿

所在地
団体名
代表者名 印

平成 年度東部地域救急医療センター整備事業費補助金事業実績報告書

平成 年 月 日付け医第 号で交付決定のあった平成 年度東部地域救急医療センター整備事業費補助金の対象事業を完了したので、東部地域救急医療センター整備事業費補助金交付要綱第5条第1項の規定により、関係書類を添えて報告します。

- 1 補助金精算額 金 円
- 2 経費所要額精算書(様式第4号の1)
- 3 事業実績報告書(様式第4号の2)
- 4 添付書類
 - (1) 収支決算(見込)書
 - (2) 補助対象事業の概要を示す写真及び図面
 - (3) 契約書の写し
 - (4) その他参考となるべき資料

(補助金の振込口座)

金融機関名		本・支店名		口座種別	
口座番号		口座名義(フリガナ)			

(様式第5号)

第 号
平成 年 月 日

山梨県知事 殿

所在地
団体名
代表者名 印

平成 年度東部地域救急医療センター整備事業費補助金事業年度終了実績報告書

平成 年 月 日付け医第 号で交付決定のあった平成 年度東部地域救急医療センター整備事業費補助金について、次のとおり事業を実施したので、東部地域救急医療センター整備事業費補助金交付要綱第5条第2項の規定により報告します。

- 1 補助金交付決定額 金 円
- 2 県補助金受入済額 金 円
- 3 繰越額 金 円
- 4 事業完了予定年月日

(様式第6号)

第 号
平成 年 月 日

山梨県知事 殿

所在地
団体名
代表者名 印

平成 年度東部地域救急医療センター整備事業費補助金概算払請求書

平成 年 月 日付け医第 号で交付決定のあった平成 年度東部地域救急医療センター整備事業費補助金について、次のとおり概算払いの請求をいたします。

1 概算払請求額 金 円

2 内訳

交付決定額 ①	既概算交付額 ②	差引額 ①-②=③	今回概算請求額 ④	備考

3 概算払請求の理由

4 支払いの方法

(補助金の振込口座)

金融機関名		本・支店名		口座種別	
口座番号		口座名義(フリガナ)			

(様式第7号)

第 号
平成 年 月 日

山梨県知事 殿

所在地
団体名
代表者名 印

財産処分承認申請書

東部地域救急医療センター整備事業費補助金に係る補助事業により取得した財産を、次のとおり処分したいので、東部地域救急医療センター整備事業費補助金交付要綱第7条第2項に基づき、申請します。

- 1 処分しようとする財産の明細
- 2 処分の内容
- 3 処分しようとする理由
- 4 その他必要な書類

(様式第8号)

第 号
平成 年 月 日

山梨県知事 殿

所在地
団体名
代表者名 印

平成 年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

平成 年 月 日付け医第 号で交付決定のあった平成 年度東部地域救急医療センター整備事業費補助金について、消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定したので、東部地域救急医療センター整備事業費補助金交付要綱第9条第1項に基づき、次のとおり報告します。

1 事業実績報告額

金 円

2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額

金 円

3 添付書類

- ・消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額算出書（別紙）
- ・消費税及び地方消費税確定申告書
- ・その他参考となる書類

(別紙)

消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額算出書

- 1 施設名

- 2 開設者氏名

- 3 施設の所在地

- 4 補助事業名

- 5 県補助金確定額

- 6 概要
 - (1) 課税売上割合

 - (2) 仕入控除税額

(様式第1号の1)

経費の配分及び事業計画調書

(補助事業者名)

(単位:円)

区 分	事業費 (A)	寄付金その 他の収入額 (B)	差 引 額 (A)-(B) (C)	対象経費の 支出予定額 (D)	選定額 (E)	内示額 (F)	県補助 所要額 (G)	備 考
前年度まで								
本年度								
翌年度以降								
合計								

- (注) 1 「事業費」欄には、当該区分に係る事業費を記入すること
2 「選定額」欄には、(C)と(D)を比較して少ない方の額を記入すること。
3 「県補助所要額」欄には、(E)欄の額に別表第3欄に掲げる補助率を乗じた額と(F)欄の額を比較して少ない額を記入すること。ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
4 本補助金以外に補助金の受入れ予定がある場合は、「備考」欄に当該補助金名と金額を記入すること。

(様式第1号の2)

事業計画書

1 事業の名称 : 東部地域救急医療センター整備事業

2 事業の目的及び効果

3 全体事業計画

4 本年度事業の内容

5 (1) 工事請負費

- 工事の名称
- 工事場所
- 工事の規模
- 施工予定期間
- 整備費内訳

(単位:円)

費 目	数 量	単 価	金 額	備 考
合 計			< > ()	

- (注) 1 本年度に実施する工事について記入すること。
- 2 整備費内訳は工事の発注契約ごとに記入すること。
- 3 施工期間が複数年に及ぶ工事の場合は、「金額欄」は前年度までに執行した金額を上段<>書きで、本年度に執行する金額を中段に、翌年度以降に執行する金額を下段()書きで記入すること

5 (2) 委託料

(単位:円)

業務内容	契約予定期間	契約予定金額	備 考
計			

(注) 本年度に委託する業務について記入すること。

(様式第4号の1)

経費所要額精算書

(補助事業者名)

(単位:円)

区 分	事業費 (A)	寄付金その 他の収入額 (B)	差 引 額 (A)-(B) (C)	対象経費の 支出予定額 (D)	選定額 (E)	交付決定額 (F)	県補助 所要額 (G)	県補助 受入済額 (H)	過不足額 (G)-(H) (I)
前年度まで									
本年度									
翌年度以降									
合計									

(注) 1 「事業費」欄には、当該区分に係る事業費を記入すること

2 「選定額」欄には、(C)と(D)を比較して少ない方の額を記入すること。

3 「県補助所要額」欄には、(E)欄の額に別表第3欄に掲げる補助率を乗じた額と(F)欄の額を比較して少ない額を記入すること。ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(様式第4号の2)

事業実績報告書

1 工事請負費

- 工事の名称
- 工事場所
- 工事の規模
- 施工期間
- 整備費内訳

(単位:円)

費目	数量	単価	金額	備考
合計			< > ()	

(注) 施工期間が複数年に及ぶ工事の場合は、「金額欄」は前年度までに執行した金額を上段<>書きで、本年度に執行した金額を中段に、翌年度以降に執行する金額を下段()書きで記入すること

2 委託料

(単位:円)

業務内容	契約期間	契約金額	備 考
計			

<記入例>

(様式第1号の1)

経費の配分及び事業計画調書

(補助事業者名 大月市立中央病院)

(単位:円)

区 分	事業費 (A)	寄付金その 他の収入額 (B)	差 引 額 (A)-(B) (C)	対象経費の 支出予定額 (D)	選定額 (E)	内示額 (F)	県補助 所要額 (G)	備 考
前年度まで	0							
本年度	82,311,600	0	82,311,600	82,311,600	82,311,600	41,155,000	41,155,000	
翌年度以降	2,499,795,900							
合計	2,582,107,500							

- (注) 1 「事業費」欄には、当該区分に係る事業費を記入すること
 2 「選定額」欄には、(C)と(D)を比較して少ない方の額を記入すること。
 3 「県補助所要額」欄には、(E)欄の額に別表第3欄に掲げる補助率を乗じた額と(F)欄の額を比較して少ない額を記入すること。ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
 4 本補助金以外に補助金の受入れ予定がある場合は、「備考」欄に当該補助金名と金額を記入すること。

(様式第1号の2)

事業計画書

1 事業の名称 : 東部地域救急医療センター整備事業

2 事業の目的及び効果

地域医療再生計画の事業提案シートの内容をベースに記載してください。

3 全体事業計画

事業の内容及び事業費、工程表、計画図面などにより、事業の全体計画を示してください。

4 本年度事業の内容

本年度に実施する事業の具体的な内容を記載してください。

5 (1) 工事請負費

平成23年度は委託料のみのため本表は不要です
 → 5(2) 委託料を
 5(1) 委託料と修正し、作成してください。

- 工事の名称 ○○工事
- 工事場所 大月市大月町花咲1 2 2 5 番地
- 工事の規模 新病棟建設○○㎡、本館解体3,222㎡、立体駐車場解体・新設、新館及び別館耐震化2,281㎡、渡り廊下新設、レントゲン棟補強
- 施工予定期間 平成24年6月1日～平成25年3月31日
- 整備費内訳

(単位：円)

費 目	数 量	単 価	金 額	備 考
(契約の発注単位で記載してください)				
○○棟解体工事	1 式	10,000,000	10,000,000	
病棟耐震化工事	1 式	20,000,000	20,000,000	新館及び別館
新病棟建設工事	1 式	100,000,000 (100,000,000)	100,000,000 (100,000,000)	
合 計			130,000,000 (100,000,000)	

- (注) 1 本年度に実施する工事について記入すること。
 2 整備費内訳は工事の発注契約ごとに記入すること。
 3 施工期間が複数年に及ぶ工事の場合は、「金額欄」は前年度までに執行した金額を上段<>書きで、本年度に執行する金額を中段に、翌年度以降に執行する金額を下段()書きで記入すること

5 (2) 委託料

(単位：円)

業務内容	契約予定期間	契約予定金額	備 考
実施設計委託	H24.1.1～H24.3.31	82,311,000	新病棟、新館、別館、立体駐車場、渡り廊下
計		82,311,000	

5 (3) 備品等購入費

(単位：円)

品名	規格	数量	単価	金額	納入予定時期	設置場所	備考
超音波診断装置	GEヘルスケアジャパンVO LUSON E8 相当品	2台	17,325,000	34,650,000	H25.12	新病棟〇〇室	
血管撮影システム (バイ・ブレーション)	〇〇社 **相当品	1台	124,000,000	124,000,000	H25.9	新病棟〇〇室	
.....							
.....							
合計				** , *** , ***			

(参考様式)

平成 年度東部地域救急医療センター整備事業費補助金
歳入歳出予算書 (抄本)

1 収入の部 (単位：円)

項 目	金 額	備 考
県補助金	500,000	
自己資金	600,000	
合 計	1,100,000	

2 支出の部 (単位：円)

項 目	金 額	備 考
建設改良費	800,000	
資産購入費	300,000	
合 計	1,100,000	

この抄本は、予算書の原本と相違ないことを証します。

平成 年 月 日

補助金交付申請者名

印